

「河川敷の保全について」
「堤防天端・河川敷の利用について」

円 卓 会 議

速 記 録

平成15年12月7日
川西市商工会館経済交流センター

開 会 午後1時30分

○司会（猪名川河川事務所）

時間となりましたので、ただいまより「河川敷の保全」と「堤防天端・河川敷の利用について」の円卓会議を開会いたします。

本日はお休みの日にもかかわらず、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。私、猪名川河川事務所の西下と申します。よろしく願いいたします。

まず本日お配りしております資料の確認をさせていただきます。

（配付資料確認）

○司会（猪名川河川事務所）

まず最初に、今日までの経過についてご説明させていただきます。私たちは河川法という法律に基づいて川の工事や管理を行っております。河川法は明治29年に、洪水から人命を守るため、治水を目的として生まれました。昭和39年に、東京オリンピック開催などを契機としまして、利水が目的に加わりました。そして平成9年の改正では、目的の中に環境が加わるとともに、地域の意見を反映した具体的な整備内容を示す、河川整備計画を策定することとなりました。

この河川法改正を受けて、平成13年2月に、学識経験者などからなる「淀川水系流域委員会」が設立されました。この流域委員会では、住民の皆さまや自治体の皆さまなどからのご意見を踏まえて審議が進められ、河川整備の理念や方針を取りまとめた提言が、河川管理者に提出されました。

その後、私たち河川管理者は、今後20年～30年の川の整備についての計画である河川整備計画の策定に向けて、説明資料第1稿、同じく第2稿、そして整備計画基礎原案と、順次バージョンアップを図る形で作成してまいりました。その過程で、流域委員会や住民の皆さま、そして自治体の皆さまなどからのご意見をいただきつつ進めております。今後は、さらに整備計画基礎（案）、そして整備計画の策定とって手順を進めていく予定でございます。

次に、今回なぜこの円卓会議を開催することになったのかを、簡単にご説明させていただきます。

あちらのスクリーンに出ておりますスライドは、今日の猪名川と約30年前とを比較した航空写真の一例です。以前は、ふだんは水に浸からない高水敷やグラウンドといったものはなく、川の中を自在に水が流れ、また、中洲は頻りに冠水して変化に富み、自然豊かな猪名川となっております。

一方、今日ではグラウンドや高水敷を整備することにより、滞筋が固定され、ふだんに水が流れる場所は狭くなり、干陸化が進み、自然が乏しくなっております。

そこで整備計画基礎原案では、これまでの川の整備が環境に与えきた影響を真摯に受け止め、今後の川の整備方針としましては、参考資料-2の裏面にありますとおり、まず

河川環境については、少しだけ手伝って、あとは自然に任せ、昔の川のように、瀬と淵があり、生き物にとって住みやすい川にします。

そして河川敷の利用については、身近な自然空間を利用して、公園やグラウンドをつくってましたが、これからは自然環境を保全・再生することが大切です。グラウンドなどのように、本来河川敷以外で利用するものについては、縮小を基本とします。このように考えております。

一方、これまでに数多くの方々からご意見をいただきました。その中には、河川敷は昔のように自然な河原とするべきであるとのご意見、また、反対にもっと公園やグラウンドに利用したいとのご意見、多様なご意見が多く寄せられております。

また、流域委員会からは、整備計画作成にあたっての住民意見の反映方法として提言をいただいております、第三者の立場であるファシリテーターを置いての対話集会などを開催していくことが提案されています。

そこで今回、テーマをしばりまして、河川敷の保全と堤防天端や河川敷の利用について、住民の皆さまに話し合っていただく円卓会議を開催することとなり、本日も集まりいただいた次第でございます。

それでは本日もご出席の皆さまをご紹介します。

(出席者紹介)

○司会 (猪名川河川事務所)

それでは片寄先生、よろしくお願いいたします。

○片寄 (ファシリテーター)

皆さん、こんにちわ。片寄と申します。大役を仰せつかって、周りがあるって、中のリングでいまからバトルが始まる、こういう雰囲気でありますけれども、バトルじゃなくて、円卓会議でございまして、できるだけ和やかに、いい話を引き出せればと思っております。

河川敷の問題について、ファシリテーターを置いて円卓会議をやるということで、どういう人が望ましいか、書類には、「河川管理者、関係住民などから中立の立場にあり、信頼、信望があり、また、決断力、とりまとめ能力に優れた有能な人材」、こんな人おらんかいなというわけではありますが、その人でありたいと願いつつ、できるだけ皆さんのご意見を引き出したい。

実は、昔、僕はラグビーやってまして、ラグビーのレフリーに似てるなという感じをしておりますので、うまく話が終わりましたら、ノーサイドということで、また仲良くしていただくということにしたいと思っております。

きょうのお話は、基本的に円卓会議のこの場におられる方同士でやっていただくということで、流域委員会の専門家もおみえだし、役所の方もおみえですけれども、質疑応答みたいな形にはならないようにしたいと思っております。

実は 22 名の方からご意見を寄せられておまして、その中から何人かにしぼらないと話ができないなということで、無理やり私どものほうでしぼらせていただきました。その人

選の方法は任されたわけでございますけれども、基本的に女性優遇ということにしました。というのは、これまで各地で淀川流域のこの委員会を見ておりまして、女性がほとんどいないんです。1人か2人、チラホラしかおられなくて、ここは3人申し込んでこられた、この3人ははじめから当確ということで選ばせていただきました。

なぜ女性か、簡単な話ですが、ラテン語系では川のことは女性名詞です、ラ・セーヌとかいいます、つまり母なる川で、女性は絶対なんです。男性の方はそれで減りました。

もう一つは若い方に参加してほしいと思ったんですが、中学生、高校生がおられたらよかったんですけども、22歳の熊谷さんがおられまして、これはぜひきてほしい。年寄りを排除したわけじゃないんですけども、そういうので何人かのご年配の方が減りました。

特に強く、いま河川敷でいろんなスポーツをやっているという方には入っていただかないと話にならないということで、入っていただいております。

いまから各自お話をいただきますが、5分ずつぐらい第1ラウンドやっていただいて、第2ラウンド、第3ラウンドといきたいとしております。

会場に私の選に漏れた方、おられましたら手を挙げていただけますか。

3人おられますね。この方は優先的に、会場からのご意見もお願いしたいと思っておりますけれども、お願いしたいと思っております。

できるだけ会場の方からもご意見をいただけたらと思っておりますが、ここで話がはずんできますと、そっちに回りませんので、そのへんは私の裁量にお任せいただきたいと思います。

順番はあいうえお順でいきたいと思っております。ご発言については、どこどこ代表とか、基本的に肩書を外してやってくださいと思っておりますが、それはご本人の自由ですけれども、我々のほうのご紹介は、どこどこにお住まいのという形で紹介させていただきました。できるだけフランクにお話いただければと思っております。

トップバッター、キックオフということで、出本さんからお願いします。

○出本（兵庫県尼崎市）

尼崎市からやってきました出本眞次と申します。よろしく申し上げます。僕はきょう資料として配付させていただいた分を見ていただけたらと思うんですけども、「猪名川に親しむ環境を」ということで、特に僕が住んでいる地区ですけれども、藻川と猪名川に囲まれた地区の田能・園田地区に住んでるものです。そこに住んで、この地区をどう変えていけたらというような形でお話できたらと思っております。

まず島之内地区と言われてる、猪名川と藻川に囲まれた地区を、水と緑の回廊をつくって生き返らせる。水と緑の回廊に囲まれたまちにするということで、回廊は市民の散策の憩いの場として作り上げたい。周囲が約10kmあるわけですけども、そこにいろいろな種類の木を植えまして、自然と親しめるような環境をつくれたらと思っております。

まず土手での植樹ということで考えてるんですけども、いろいろな種類の木を植えることによって、子供の遊びの空間をつくって、自然と交わるように、いまそういった空

間が非常に少なくなってるもので、それをつくってあげたらと思っています。

木の種類も、たとえばクヌギの木を植えて、昆虫が生息して、うまくいけばカブトムシとかクワガタ等がやってくるような環境をつくるとか、あるいはドングリの木を植えて、ドングリ遊びを、ドングリ笛をつくるとか、いろいろな遊びもできますから、そういった木を植える。常緑樹とか落葉樹を植えることよって変化をもたせて、四季折々の形ができるような、それを囲まれた回廊としてぜひできてあげたらと思っています。いま実際にある緑は、10km ある中でほんの2カ所だけが、土手に木が植えられてるという状況です。

水辺に親しめる環境の創出ということで、散策路としてほとんど歩いて行けるような状況に、あと一歩でできるような状況はあるんですけども、10km の回廊としてはいま不完全なもので、そこをもっとうまい形で完全な回廊としてやっていけるようにできたらと思っています。

2 ページに、具体的にいまの状況を書いて、現状での河川敷での問題点ということで、幅が狭い区間とか、3 m～ 1.5m 区間があるとか、車椅子が安全に通れる、あるいは乳母車が通れるようなところが阻害されてるようなところがあるとか、そういったことを調べてみました。

土手から水辺までの安全な階段をつくるということで、あとでできたら見せたいんですけども、僕らの地区の近くに階段をつくっていただいて、それを使ってるとか、水辺に親しめるような環境をつくる、そういったこともやっています。

2 番目として、尼崎市の東部地区田能・園田に蛍の住める水環境の復元を実現させるということで上げてます。

猪名川の水環境、河川敷を身近なまち中へ呼び込んでということで、昔は猪名川の水が農業用水路としてまちの中に入ってきてたんですけども、いまそれが河川改修などが行われて切断されて、池の水をポンプアップして、農業期間だけ水を農業用水路へやってるという感じで、小川が死んでしまってるという形で、ですから猪名川の本流と、昔小川と言われてたような、いま農業用用水路になってるんですが、そういったところが分断されてるという状況があります。そのへんを現在の状況を考えて、どういった形でやっていかも、この文章の中に入れてます。

○片寄（ファシリテーター）

第2ラウンドあたりで本題の河川敷利用の問題にも入っていただきたいと思いますが、第1ラウンドはどうしても自説を言われますので、いいと思うんですけども、よろしくお願いします。

2 番目に川瀬さん、お願いします。

○川瀬（大阪府高槻市）

高槻からまいりました川瀬です。私はどちらかといえば、淀川水域のほうに入るわけですが、私は造園を長くやっております。

平成9年の河川法の改正によって、環境という文字が出て、そして住民参加という形で

整備が進められるという中であって、私が耳にしてるのは、いま4つ上げてるわけですが、自然のほうに偏った考えばかりが耳に入ってくる。だから一度こういう会議に出席して、どういうものなのかというものを体験したいということがあって、きょう参加したわけです。

私は、スポーツとか娯楽という、グラウンドとか、広場とか、そういうものも大切だと思いますし、自然を守る意味での手をつけないもの、あるいは地域種のようなもの、そういうものもあっていい。そういう中間的な立場できょうは発言させていただきたいと思います。

ただ、保全という意味が、私のほうでは理解できないというか、わからないというところもあって、きょうお伺いするようなことも多々あると思います。

もう一つは、地域種というものをどうしても守らないかんだという中であって、外来種でも非常にいいものもある、そういうものも一緒に使えないのかということも、併せて質問させていただきました。

また、保全区域と開放区域、私としては区域を分けて整備していただきたいと思いますが、ただ、猪名川の河川は非常に川幅も狭く、淀川のように広い高水敷ももたない、そういう中であっていま占用という形のものが各市によってなされています。そういうものを占用されてるところについては、ある程度のグラウンドとか、そういうものを整備され、そしてされないところについては、自然をできるだけ取り入れるような手法を考えていただけたらと思って、きょう参加しております。

○片寄（ファシリテーター）

造園のプロからのご発言ということでございます。

続きまして熊谷さん、お願いします。

○熊谷（兵庫県尼崎市）

僕も出本さんと同じ、猪名川と藻川には生まれた地域に住んでるんですけども、僕も昔は河川敷でソフトボールとか、野球とかしてたんですけども、河川敷を縮小するという意見というか、その方向はいいと思うんですけども、河川敷を縮小することは、昔の姿に戻すということも言ってるんですけども、昔の姿に戻すということは、昔も洪水がよくあったと思うんですけども、そういう危険性の面もあると思うので、あまり河川敷の保全という話とはかみ合わないんですけども、こういう意見をもってますので、よろしくお願いします。

○片寄（ファシリテーター）

熊谷さんはいま農学部？どんな勉強してるんですか。

○熊谷（兵庫県尼崎市）

研究室は自然資源ですけども、水とか土の勉強です。

○片寄（ファシリテーター）

またそのへんを披瀝していただいて、議論を展開してください。

4番目に新保さん、お願いします。

○新保（大阪府大阪市）

大阪府大阪市からきました新保です。私は、いま大阪自然環境保全協会というところにおりますが、唯一自然空間である河川敷の自然環境を大切にしたいと考えてここへまいりました。

自然環境を保全するという社団法人などにおりますと、絶えずお子さまと一緒に自然の中に飛び込んでいくシーンがございます。それは様々な人が経験しておりますが、私はたとえば今年の4月、大阪市内の浪速区の浪速青少年会館というところからきました学童保育の方40名、プラス障害者の中学生2人というグループを引き受けまして、太子町というところですが、20haほどの里山にお連れしたことがあります。ここは全く手の入っていない雑木林の間伐とかいうのはやりますが、いわゆる何も手の入っていない、普通の里山です。

もちろんこられるのにしても、相当時間をかけて、大阪の市内から環状線に乗って、近鉄乗って、バス乗ってきはって、きたときすでに子供たちはかなりお腹を空かしたような状態だったんですけれども、そういう自然の中に入ると、全然違ってきます。お食事が終わってから、おばちゃんこれから何時間ぐらい何をすんのかと言うので、とりあえずはそれぞれのところに観察会しようやとあって、3グループぐらいに分けて出てきました。

私が連れて行ったのは、小さな小川と大きな池が点々とあります、そういうところでした。まず普通の池の周り、この子らの行ける池の周りというのは、全部柵をされていて、入れません。少々ぐらいのところではこのごろ全然池の縁に入れませんが、そこは本当に自然の池で、下からいろんなものが見えるし、本当に草っ原の土手っ原でした。

おばちゃん、この下すべりおりてもかまへんのんかて言うんです。かまへんで、ところが、服を着て水の中に落ちたら、一度は上がってこれる、その瞬間に草なり木なり、何でもいからとりあえずガツとつかんで、はい上がってけえへんかったら、二度、三度、ブカブカ、ブカブカ、浮き沈みしてると、そのうち溺れてまうで、それをようわかったうえで、そっち側のほう行きたいんやったら行ってもかまへんわと言ってあげました。

子供たちにとっては、そういうことを言われたこともなければ、経験したこともない。学童ですから、中にちゃんとそういうリーダーがおりまして、こういうことやから、おばちゃんあんなこと言うてるから危ないで、そやけども僕いっぺんおりたるさかいにおりといでや言うて、本当に池のそばまで行って、ピチャピチャ、ピチャピチャたたきながら、カエルが向こう行くやとか、オタマジャクシがこっちへくるやとか言って喜んでましたし、隅のほうにいてるカモなんか見つけたら、目が爛々と輝いておりました。

そういう自然がなんでいまあらへんのやろ、私はすごくそこらへんに、そのとき子供の様子を見てて、かわいそうやなと思いました。私が幼かったころ、吹田市の青年団に言われて、鶯の森にキャンプにきたことがあります。いまなんであの鶯の森のあのへん見てて、なんであんなに違うんやろ、こんな狭かったかなとか、すごくそういう印象があるんですけども、広くて、たぶん池田のあのあたり、先ほどパワーポイントに出てきましたあた

りだったかもわかりませんが、バチャバチャ、バチャバチャと砂の上あがって、石の上あがって、本当に目を輝かせながら、1日クタクタになって、遊んで、たぶん私のことやから、怒られるやろうと思いつながら、阪急のあのへのところで鉄橋に男の子と一緒に上って、ドボンとやってたと思います。

そういう体験をしながら大きくなってきてるいまの大人とその間、何もない、いまの母親、父親の間と、いまもっと具合が悪くなって、おかしくなってる、壊れかけてる子供たち、これを見てると、果たして自然を回復するという事は、誰のために、なんでやるんやということを、もう少しみんな考えていけばいいんじゃないかと思つます。

○片寄（ファシリテーター）

だんだん熱が入ってきました。私も自然の中で遊んで育つた世代ですけれども、いまの子供たちの先生の世代、親の世代は、残念ながら、よい子は川で遊ばないという教育を受けた世代が親になつてる、先生になつてるという面がありまして、だからいまおっしゃるようにギャップがあるんです。そのあたりが大きい問題だろうと、僕も思つております。

時枝さん、お願いします。

○時枝（兵庫県川西市）

私は26年前に川西市で少年サッカーのチームをつくりまして、26年にわたつて青少年の健全な育成ということで取り組んでまいりました。そういう意味では猪名川の河川敷のグラウンドは、池田もそうですし、猪名川も、伊丹も、本当に子供たちがその中で精一杯体を使って、汗をかいて、そしてときには涙して、感動する、そういう貴重な舞台だつたと思つております。子供たちのキラキラ輝く目を見ると、私たちボランティアで子供たちと一緒にスポーツをやつてるんですけれども、本当に充実した時間を送れるなという感じがしております。

私自身も九州の田舎育ちなんで、自然が大好きで、あいた時間は自転車に乗つたり、山登りしたりということで、自然環境の重要性は十分認識をしたうえで、一方で、最近新聞を見ますと、青少年が極めて異常な犯罪を次から次に起こしてる。そういうことを見るにつけて、スポーツを通してそういう子供たちが少しでも救われるというか、健全な育成につながっていけばいいんじゃないか。そういう意味で河川敷のグラウンドが果たす役割は非常に重要なものがあると思うので、ぜひこれは存続をしていただきたいなと思つております。

河川整備計画（案）を見させていただいて、幾つか疑問に思いつながらも、私なりにいろいろ考へてることがあるんですけれども、時間の関係でそう詳しくは説明できませんけれども、一つ事例として、1988年のカルガリーの冬季オリンピック、このオリンピックの会場は、山を切り開いて新たに建設をされた会場です。

それを建設するにあつて、自然との調和ということから、夜行性の動物に対する影響だとか、あるいは音に敏感な動物に対する影響だとか、そういうことを考へて、遮断林をうまく設計をして、植樹をしたりとか、あるいはスピーカーでも音がすごく狭い、超指向

性スピーカーと言うんですけれども、そういうものを使って、音の影響を極力抑えたりとか、会場の建設の直前になって、人の入口がどうしても、音の影響だとか、騒音の問題もあるので、急遽反対側に入口をつけ直すという、そういう大胆なことも含めて、環境保護を徹底して研究されたそうです。しかし、それでオリンピック会場の立派なものができる、自然環境とも、共生、調和をするような建設ができたということを知りました。

そういう具合に、何か影響は確かにあると思うんですけれども、その影響をどうやって抑えていくかということの研究していくことが、非常に重要ではないかなと思っています。

また、一方で、いま兵庫県挙げて「スポーツクラブ 21」ということで、幅広くスポーツ振興図っていかうということ、地域のコミュニティ単位でスポーツクラブをつくっていかうという動きになってます。しかし、実際に活動する場は限られてますから、私も川西市長に何度もグラウンドの開設をお願いしてるんですけれども、場所の問題とか、資金の問題とかで、とてもほど遠い結論しか出てません。

そういう意味で、いまこの案の中には、グラウンドなどの施設は、川でなければできない利用以外だというふうに指摘されてるんですけれども、いまのような都市環境、過密都市の環境だとか、地方財政を考えると、グラウンドこそ、いまや川でなければできない利用の一つではないかという感じもしています。

そういう観点から、ゼロか 100 か、そのまま存続するとか、全部撤去するということがなくて、そのあたりの共生だとか調和を図りながら、お互いにメリットを活かしていくようなやり方というものを、もっともっとみんなで考えていきたいな、そんな思いが私の意見です。

○片寄（ファシリテーター）

九州はどこですか。

○時枝（兵庫県川西市）

福岡です。

○片寄（ファシリテーター）

少年のころは川で遊んだ？

○時枝（兵庫県川西市）

川と海で、玄界灘で遊びました。

○片寄（ファシリテーター）

そういう育ち方というのを感じますね。

平山さん、お願いします。

○平山（大阪府池田市）

先ほど時枝さんがおっしゃってるのを聞いてまして、全くやっтерることが同じなので、いまびっくりしてるんですけれども、池田市の河川敷、野球場、サッカー場、ソフトボール場、いろいろあるんですけれども、サッカー場というところで、28年前、弱冠 26 歳のときから子供たちの少年サッカーの指導を始めてやってまいりました。仕事あるいは家庭

にいるよりも猪名川グラウンドでサッカーしてるほうが多いと、みんなに言われたり、自分でもそういうふうに思っているぐらいのサッカー気遣いであり、子供たちが好きで、そして猪名川の恩恵を一番よく知っているかなと思っております。

今回、ここに意見を出させていただいて、寄せていただきました。その中には、パフォーマンスになるのは嫌なんですけれども、ここに 20,086 名の署名を持ってまいりました。団体は 59 団体です。前回も、1 週間ほどで、こういう話があるよというふうに聞いたこともありまして、1 週間で呼びかけをしましたところ、2,600 署名をいただきました。次回こういうことがあるということで、各種子供たち団体に声かけをしたところ、半月ぐらいでしょうか、続々署名をいただきました分が 20,086 件、59 団体ということでいただいております。その方々の思い、ここで何とかお話をさせていただいて、いろんな意見交換をさせていただいて、伝えていくのが私の役目かなと思っております。

今年は暖冬で、本当に暖かい日が続くんですけれども、猪名川のグラウンドといいますと、風の通り道です。北のほうから、「さつきおろし」という名前をつけてますけれども、ビュービュー風が吹いてきます。2 月になりますと、何枚服を着ても暖を取れない。ところが、子供たちは半袖 1 枚、短パン 1 枚で 1 日を過ごすんです。大人と子供の違いはあるんでしょうけれども、本当に子供たちってすごいな。この子供たちが横向かないで、事件に巻き込まれないで、すくすくと、次代を担う、日本を担う子供たち、大人になってほしいなということ、そういう姿を見てると、つくづく感じます。

そして今回自然の話ということで、私も猪名川で、先ほどおっしゃいましたけれども、鶯の森で崖の上から飛び込んだり、中橋の上から川へ飛び込んだりしたところがございます。そんなこともありますし、いま現在子供たちと試合、練習等、猪名川でやってる中に、いまですからススキがたくさん群生してます。水鳥もいます。トノサマバツタも跳んでます。アカトンボは時期外れですけども、そういった自然の環境の中、そして子供たちのはじけるような歓声、この調和という、早い結論みたいなことを言ってしまいますと怒られるかもわかりませんが、本当に調和かな、共生かな、これが本当に我々青少年の健全育成を担いながら、未来を見据えていくうえには必要なことかな。

というのは、ボールが場外に出ますと、川のほうにいきます。川に流れることもあります。川のジュークジュークのところに入ったりもします。子供たちはそれを必死になって取りに行きます。片足ドロドロ、ズブズブで帰ってきたりもします。そんなときにいろんな自然を知ったりするのかな。こういったことは市内にあります学校、既存のグラウンドでは経験できないかなと思ってます。

○片寄 (ファシリテーター)

河川敷のグラウンドならではの、ボールが川に飛び込んだときの状況まで出てきました。

きょうはサッカーの人が 2 人みえて、野球の方がみえてないんです。会場に野球とかテニスの関係の方おられます？おられますね。機会があればお話お話ししたいと思います。よその会場では野球の人が多かったです。あるところは少年野球の少年たちが作文を書い

て、何とかグラウンド残してください。大人の指導者の人は相当焦ってまして、野球の人はいま焦ってるんです。サッカーに子供とられてるんです。野球が廃れると困るというのがものすごくありました。いま六甲おろしでなくて、さつきおろし、新しい知識を得ました。

細川さん、お願いします。

○細川（兵庫県尼崎市）

細川でございます。いま猪名川と藻川の、藻川の天端のところですが、58年6月の中旬から58年9月30日の間に、猪名川・藻川自転車・歩行者専用道路の新設の工事をするという知らせが各家庭に入りました。そのころ、中園橋から上園橋へ向かっていつも犬の散歩をしております夫が、毎日、アスファルトがひかれてきてんでとっておりました。

でも、このサイクリングロードは市民の要求でつくられたものですので、それに向かって何かをすれば、住民同士がぶつかるというかっこうになりますので、私は夫から言われようとも、知らんぷりしておりました。

ところが、中園橋の近くまで工事が進んでまいりますと、3丁目と9丁目の人たちから、細川さん、何もしないの？という申し出がありました。実は私は、いまから35年前から、猪名川の自然林を残す運動をしております。地域の中で自然保護をしてるものとして何とかならないの？という声がかかってきたわけです。

その人たちに、あなたたちの要求は何だって聞きましたら、オートバイが走ったら夜が眠れへんからそれは困るんだという話だったんです。9丁目のほうは、そのころの工事の中に入っていないけれども、阪急電車を越えるところは通られへんねんから、いまのままで残す方法はないだろうかという要求でした。

オートバイなら自転車・歩行者道路とぶつかりませんので、じゃやってみようかという気になりまして、尼崎市に説明会を開くように申し出ました。この説明会に3丁目、4丁目、9丁目の人たちに向かってビラをまきましたら、そこに集まってきた人たちは、そのままの土手にしてほしいという要望でした。

この土手は9丁目の土手にあたるんですが、そこにオギが生えていて、まだ自然度の非常に高いところで、こういう土手だったんです。私はそのとき、もうすでに工事は発注されていて、工事を請け負っている業者がいるわけなんだから、それを無理押しすることはできない。ベストではないけれども、土で舗装するというベターな方向を取ろうじゃないかということをご提案いたしました。

こういう経過をたどりましてから、いまの藻川の堤防は、園田橋から宮園橋の間はこういう状態にとどまっております。この土手が昔のままの土手で、いろんな人たちが、ほとんど人通りもなく、これはオギですけれども、向こうに見えるのが園田橋です。

これは阪急の線路の近くのところの土手で、その前まではこういう土手だったわけです。こういうところにお年寄りだとか子供たちが行って遊んでおります。

これは道路もついてない、本当に自然なままの土手だって、それがいままだ手つかずで

残ったということです。

これはそこで釣りをしてる人たちの風景です。

これは子供たちがツクシを採っている。いま現在もツクシ採りをして、ツクシを探してるところで、いまだにツクシが採れます。

これもツクシを一生懸命探しているところです。

これもそうです。

これは子供たちがソリとって、段ボールの上に乗ってすべりっこしてる、この土手はこういうふうな利用のされ方をしております。

これは鳥が多く集まってきてる、これもその地域です。

これはその前が阪急の線路に沿ったところに、ユリカモメがいっぱい止まっておりまして、それにパン屑の残ったのをまいてやると、たくさんの鳥がパツとして、子供とそれが触れ合っています。

土道のところに入りますと、散歩してる人、たくさんの人たちが土で舗装されたところが、大変人が大勢、ウォーキングだとか、いろいろな楽しみ方をしております。ただ、これでもアスファルトをひいたほうの中園橋から上園橋にはほとんど人は通りません。ここは自転車が走っても、ほとんどの人が通っていきません。ほとんどの人は中園橋から宮園橋に行って、それからひっくり返して家へ帰ります。

こういう使用の仕方がされているのを見ると、川はそのそれぞれの地域によっていろんな使い方がされることで、楽しみ方、人との触れ合いが違うと思います。

○片寄（ファシリテーター）

河川敷、堤防ということで、堤防のほうに力点を置いてお話いただきましたけれども、次は河川敷のことも言ってください。

渡辺さん、お願いします。

○渡辺（兵庫県川西市）

川西からきました渡辺です。資料の18ページですけれども、意見要旨というところでは、これだけしか私は書けなかったというか、締切りぎりぎりに申し込みましたので、舌足らずなので、補足させていただきたいと思います。

今回のこの会議では、河川敷の利用ということについてしぼってお話をということなので、河川敷の利用についてということでは、私はあんまり勉強してないので、困ったなと思いつつも、片寄先生がファシリテーターをなさるということで、何とかして下さるかなと思いつつも、選考漏れなら漏れでいいかと思つてましたら、女性であるということ、優先的に選考して下さったということで、本当にうれしく思つてます。

先ほどスライドで、30年前の猪名川と現在の2002年の猪名川が対比されてましたけれども、私は30年前に猪名川の河原で十分遊ばせてもらった一人かなと思つてます。

というのは、35年ぐらい前に川西に嫁いできまして、すぐに子供も生まれまして、その子供と一緒によく河原へ遊びに行ったんです。そうしましたら季節ごとにとてもきれいな

お花が咲いてたり、ツクシやヨモギを摘んだり、お弁当を友だちと食べたりしまして、とっても河川敷を愛用しました。とっても河原をいとおしく思ってる一人ですので、何とか昔のようなやさしい、ホッとする空間であってほしいと思っています。

先ほどスポーツ施設の利用についていろいろご意見がありましたけれども、やさしい空間というか、ということは子供たちにとっても自然教材の空間としてもとっても大切な場所ですし、スポーツを通じて青少年の育成もなさってられるということであって、共生と調和ということをおっしゃっておられましたけれども、私としては、河川敷の棲み分けが必要なんじゃないかと思うんです。それも自然な状態といいますか、生き物が住みやすい状態のところと、人間が利用する部分との棲み分けが、7対3といいますか、生き物の部分が7で、人間が3ぐらいに利用させてもらったらかうかなというところで、議論といいますか、話し合いをしていけたらなと思って、きょうは皆さんのお話も聞いて、自分も勉強したいと思って参加させてもらった次第です。

○片寄（ファシリテーター）

七・三というのはどこから出てきたんですか。

○渡辺（兵庫県川西市）

頭も七・三に分けるとか、七・三というのはすごいバランスが取れてるんじゃないかなと思ひまして、何となく七・三がいいな。生き物というのは、子供も含めた、子供はまだまだ生き物としての瑞々しい感性をもってますので、生き物の尻尾をもった子供たちも含めて7というところを考えていけたらなと思ってます。

○片寄（ファシリテーター）

渡辺さんの七・三の説はおもしろいですね。確かにおっしゃるようになりたいそのへんで収まるとうまいかもしれんね、八・二でいくか。

これで1ラウンドしたんですけれども、お話聞いていると、きょうははっきり言うて保全派が弱いな。もうちょっとしっかりしてくれんと、円卓会議にならんで。新保さん、もうちょっとちゃんと言わなあかんわ。

熊谷さん、全然本音を言ってくれなかったんで、先にもう一回やってください。あなたの若者としての強い発言をお願いしたいんですが、どうですか。はじめからバランス取って考えすぎじゃないかなと思って。

○熊谷（兵庫県尼崎市）

グラウンドを利用しなければならないという意見はわかったんですけれども、川がもとに戻って、それで子供たちにどういう影響があるかというのも、教育の中で子供に、スポーツを通すというのもいいんですけれども、川がもとに戻るといふ、利然というものも教えたら、変わってくるんじゃないかなと思うんです。

○片寄（ファシリテーター）

1ラウンドしたところで、もう一回発言したいという方、お願いします。

○渡辺（兵庫県川西市）

先ほど熊谷さんが、河川敷が冠水ていうか、自然に戻すことには、河川敷の保全というか、環境を保全していく面で、治水面での危険性はどうかなのかなということをやつと書かれたと思うんですけども、私はどちらかというと、治水面では超過洪水対策がいいんじゃないかと思ってます。河川敷が冠水するような洪水対策のほうが、かえって危険性が少ないんじゃないかと思ってるものです。

超過洪水対策というのは、流域委員会の第1稿にも提言として載ってますが、大雨が降ったときに、洪水が起こった場合に、それをあえて被害の少ないところに、遊水地とか、自然なたんぼとか、そういうところに氾濫させて、かえって被害を少なくするという方法が、治水対策の一つの方法として提言されてるんですけども、そういう方法が、生き物にとっても、また、いろんな面で私たちが少し現代は過保護になりすぎてると思うんです。生命と安全を守るという名目で、私たちが、子供たちも含めて、少し過保護になりすぎてると思います。やはり自然はこんな危険もあるんだということを経験するためにも、超過洪水対策がいいんじゃないかと思ってます。

○片寄（ファシリテーター）

川の状態と下流の状態との関係で、いろんな対応をしなければならないと思うんですけども、いまおっしゃった、川がときどきあふれることも許容した形の対策も必要だという考え方、これは当然自然というのは何が起こるかかわからないので、何が起こっても命だけは助かる、こういう対策が1だと思うんですけども、そういう中である程度まではきっちり押さえ込むけれども、それを越えたときはあふれ出ても、なおかつ人々は安全に暮らせる、こういう2段階の方策が基本だろうということで、河川法でもそのことは言ってると思っています。

そのことと河川敷が冠水するというのは、また別の話だと思うんです。河川敷というのは、もともと大水のときは冠水するところなんですけれども、実はいま一番大きい問題は、しばしば冠水する、水がそこへ回ってきて、そして水際の植物が繁茂する、そういう形にならないで、完全に干陸化して、乾いてしまって、植生が変わってしまっている、ここに大きい問題があると言われてるんですけども、そのへんについてはどうですか。

○細川（兵庫県尼崎市）

これは1981年に猪名川の子供会で、カンサイタンポポと外来種との調査をしたときですが、白丸が外来種です。土手の上のところだけが黒くて、土手の上だけカンサイタンポポがあったということです。これが1981年ですから、いまはほとんど姿は見れません。私は加古川の出身ですので、加古川へよく行きますが、ここでもほとんど外来種で、カンサイタンポポを見ることはできなくなっております。ということは、守ろうという気持ちがなければ、どんどんと破壊されていく。外来種のほうは強いですから、幾らでも増えていきますが、日本のは全滅していく。

もう一つですが、これは58年に、子供たちに虫取りをしようというので呼びかけたときに、これは土手で虫取りをしている様子です。そのときはまだ土手にはたくさんのお虫がい

ました。これはいま土道になってるところです。でも、いまはほとんど見かけることはできません。いまから 20 年前はまだ残ってたということです。

ところが、そういうものがどんどんなくなっていく。土道にしても、やはりだめなんです。アスファルトひくと、地面の上は 50℃から 60℃ぐらいの温度になる。草に覆われるところは 25℃ぐらいに下がる。そこで虫は生きれるということですがけれども、河川敷にしましても、枯れてくれば虫は減っていきます。ですから自然というのは、折り合いをつけてれば残るかという問題ではなくて、残す意思をもってやらなければどんどん死に絶え、都会からは自然は失っていきます。ほどほどでいいという考え方では、とてもじゃないけれども守り切れないのが自然だと思います。

○新保（大阪府大阪市）

細川さんはいまカンサイタンポポを主に、土手の植物についておっしゃいました。いまこちらのほうで問題になっているのは、オギとかいう、冠水性というのか、本来ならば水がくれば普通のアシが生えるはずのところ、どんどん、どんどん中洲のあたりが高くなって、水がこなくても大きくなれるような植生のものしか生えなくなっている。そういう河道というのか、川の真ん中ですらそれですから、池田市さんに私は本当に文句言いに行こうと思ってるんですけども、あれだけ河川敷を全部グラウンドにしてしまっ、真っ茶色にしてしまっ、あれでどう考えてはるんやろというのが、この間、12月3日に池田から河口まで走ってきましたけれども、すごく腹が立ってます。ああいうことを工事事務所さんが何ら不思議に思われなかった、いままで、平成9年の河川法が改正されるまで。私はよほどそちらの観点のほうに偏っているのではないかと思います。

細川さんも言われておりますが、守る意思がなければ死に絶えてしまいます。これはいま皆さんが気づかれて言われておりますが、スポーツをされる方はどこかへ行くことができます。もしもお金があれば、もし校庭を開放する気があれば、どちらでもできます。動物、植物、昆虫は、その場所がなかったら絶滅します。それをどこまで腹をくくって河川管理者さんがご存じなのかどうか、そういう観点をもって、たとえば雑草はきれいに刈ってしまわないかと思いはるような、すごく造園的感覚で、お家のお庭じゃないんですから、ずっと置いておいてやれば、縦断連続といいますけれども、下から上に、コオロギも上がっていけば、いろんな動物も、ネズミも何もみな、下から上に上がっていけるというものを、真っ茶々してしまったんでは、あそこでウロウロしちゃって、たぶんその間に繁殖ができなくなって、死んでるでしょうね。

だからそういうことが大事だという世の中になってきているということ、もう少し考えていただきたい。折り合いをつけて、私も思いました、最初。折り合いをつけていたらええやんかて思いました。でも、これがどんなに動物や、植物や、昆虫にとっては、それらを死に追いやることになるということがわかったときに、私は折り合いはつけるつもりはありません。どうしても自然に返してほしい、それだけです。

○川瀬（大阪府高槻市）

いま新保さんが言われたものは、極端な意見というか、我々のほうからいけば、そういうふうにとれます。正直な話、猪名川という川だけ考えていけば、言われることもわからないではないです。だけでも淀川とか、いろんな川がある。その川、川に応じて、たとえば猪名川において、全部グラウンドやめて、もとの姿の、鳥や、虫や、いろんなものが生息できるような場所をつくり直しなさいというものが、もし猪名川でなされたとなれば、淀川も、すべてのものもなくなっていくと思うんです。

だけど現実の話、淀川河川公園、ここは年間 500 万人から人間が訪れております。これは国営です、国営淀川河川公園。猪名川の場合は、各市町村が占用という形で、建設省、いまの国土交通省に申請して、その場所を借りて、そのような中でグラウンドなり、公園なり、そういうものを整備されるような形になって、形態が違うと思うんです。

いまは猪名川の話ですので、猪名川に限って言いますと、ここの川は非常に川幅が狭い、高水敷が少ない、そういう状態の河川であるということは確かです。この中で、いま新保さんが言われるように、土のグラウンドにして、刈り込むことによって、動植物が全く死に絶えるなり、もしくは生息できなくなるような気配、そういう形になってると言われますけれども、昭和 39 年の河川法の 2 回目の改正のときに、東京オリンピック、その段階で、国民の体力向上という意味から、河川敷の中にもグラウンドができたと聞いてます。39 年から平成 9 年までの間、非常に長きにわたって、そういうグラウンドという形のものが、各市民なりあるいは利用者に、先ほども時枝さん、平山さん言われたとおり、非常に小さな子供たちが、喜々としてそういうグラウンドの中で遊ぶ、あるいは運動する、そういう体験をされてきてるわけです。

確かにいまの世代は、親の世代がということになりますけれども、我々も小さいときには、私は滋賀県出身です。琵琶湖のほとりで育ちました。琵琶湖の周辺も非常に様変わりして、いま泳げるようなところはありません。だけでもそういうところからだんだん整備が進む中にあって、いまの子供さんの親、私らよりも少し若い世代になると思いますけれども、そういう世代の方々が、川というものに対して、遊び場という形のもので、求める形が我々のときとは違ってきてる。さらに孫の世代になりますと、我々が遊んだグラウンド、河原というものは違うものになってるんです。だからグラウンドとして小さい子はそのまま進んでるものは遊んでるし、先ほどビデオで流されたように、堤防の上で段ボールで滑ったり、そういうものもなされてる、いまもする子はしてるわけです。

そういうふうには川の利用というのは、動植物だけのためではなしに、我々人間が、先ほど七・三と言われましたけれども、私は五分五分でお願いしたいという立場なんです。だからあるものは維持していつてもらわれないかんし、その中で動植物にとってどういうふうな形がいいんだというものを、皆さんというか、流域委員会の方も考えてもらわなあかん問題じゃないのかと思います。

先ほど先生からもお話があったように、高水敷というものは、確かにコンクリートで固めてしまうのは、植物、動物、特に水生の植物、そういうものに対して非常に悪い。だけ

ども猪名川の場合ですと、高水敷の狭いところが多いんです。そこをコンクリートを崩して、アシ、ヨシが育つような、オギの育つような、そういうものにつくってしまうということは、ちょっと無理じゃないのか。そうすると、いまグラウンドという形で使用されている広い高水敷のところをそうせざるを得ないというところに出てくるわけです。

そうすると、グラウンドというものを利用して楽しんでも、あるいは喜々としてる子供らの、川西とか、伊丹とか、尼崎、それぞれ河川のグラウンドをもたれてる、そういうところがいま市内で、いま言われたように、校庭を開放して、あるいは市が責任もってそういうグラウンドをつくれと言われても、冒頭でも先生言われたように、河川敷は最後の残されたオープンスペース、これは確かなんです。その中で偏った考えだけになってしまうというのはどうしても納得いかない。

これは何も私がそういう職業についてるからではなしに、生き物としても大切だと思います。だけど守れるところと守れないところ、そういうものはきちっと分けて、片側に寄ってしまうという考え方は断固として反対します。

○時枝（兵庫県川西市）

今回これに出席するにあたって、ホームページを見させてもらいました。淀川水系河川整備計画基礎原案というやつです。けっこう分厚いんですけれども、現状、課題、今後の取り組みとあるんですけれども、その中で河川の環境や生態系への影響を、グラウンド等の施設が与えてきたということがあるんですけれども、河川の環境の変化、生態系への影響というのが、どういう種に対して、どういうレベルの影響を与えるのかという、具体的なものはこの中にはないんです。一般論的な形として、生態系への影響ということが書かれてるんですけれども、そのあたりがもっときっちりと明確につかんでいかないと。

しかも、因果関係として、果たして本当にグラウンドがあるためにそうなってるのか、あるいはダム建設だとか、川の護岸の工事のやり方だとか、あるいは周辺の道路の排気ガスの問題とか、いろいろな要素があると思うんです。そういうことの因果関係でもって、生態系にどう与えていってるのか、その中でグラウンドがあるということがどこまで決定的な問題になってるのか、そういうことをもっともっと分析しないと、今後どうしていくかという動きにつながっていかないんじゃないかと思うんです。

先ほど冠水の問題、提起ありましたけれども、昔、遡ってみると、四大文明というのは、洪水の中から肥沃な土地が生まれて、文明が発達してきたわけです。その裏には多くの人たちが亡くなって、多くの人たちの財産を失って、そういう犠牲とバランスの中で肥沃な土地、文明ができた。

じゃ人間の安全性を確保するために、洪水が出ても大丈夫なように、人工的なものをつくっていこうとすれば、その肥沃な部分はひょっとしたらなくなるし、そこで生まれてくるいろんな生物とか動物も失っていく。その縮小版が猪名川の河川敷の問題に、かなり縮小された形ですけれども、生まれてきてると思うんです。猪名川そのものを安全なものにする、便利なものにしていく、そういうことを考えると、自然がある面では消されていく、

そこのバランスをどうするかというところを、きっちりと踏まえていかなきゃならないと思うんです。

そういう意味で、5対5なのか、7対3なのかという議論はありますけれども、しかし、それぞれに言い分といいますか、異議があることなんで、そのあたりを解決する方策を考えていくべきではないかと思います。

○片寄（ファシリテーター）

明確に因果関係があるか、これは難しいと思います。それはあると思いますよ、必ず。あるからいま問題になってるわけで、しかし、それを明確に出すというのは、疫学的な問題でもあって難しいなという気がします。いろんな影響があります、ダム、護岸、排気ガス、みんなが複合的な影響を与えてるんですけれども、その中で河川敷を人工化した利用で進めていって、それがどんな影響与えたか、ある程度きっちりした研究成果があつての話だと思います、いままでの論議も。それをここでいま詳しくは突っ込めないで、何らかの形でそういうのを研究も進めると同時に、調べたことを公表していくという形がこれから必要だろうと思います。

○出本（兵庫県尼崎市）

いまお話になってる部分で、特にグラウンド、僕が緑の回廊をつくろうというところでは、藻川側に1カ所と猪名川側に1カ所、2カ所あります。10kmの中で2カ所ということで、七・三とか、五分五分とか、そんな率ではなくて、もっと少ない率で、1/50とか、そういった形で、むしろ人間が占用に使うところはもっと低い率でいいんじゃないかと思うんです。

また、それがちょっとあつたとしても、一番の自然破壊、自然との共生を破壊してるのではなくて、一番は護岸工事のやり方がどうかというのが、川に住む生物とか、あるいは植生に与えてる影響はものすごい強いと思うんです。僕が出してる分見たら、開発型みたいに見えるかわかりませんが、決してそうでなくて、僕の言ってるのは、いまある自然、わりと猪名川と藻川のところはまだ両端に高水敷があつたりして、中のほうは、特に藻川のほうはけっこう自然が残ってると思うんです。そのへんをぜひこれ以上破壊しないで残していただきたい。

猪名川のほうの田能井堰から上のへんは、まだかなり水が流れる低水域の河川敷のところは自然が残ってます。自然に木が生えたりしてます。それをまたいままでと同じような形で破壊するのではなくして、残していけば、回復もしてくるんじゃないかと思うんです。特にあのあたりにはキツネも住んでたりして、都会の中にキツネがいるということで、目撃談も何件も出てますから、そのへんを残すような形でやればいいんじゃないかと思うんです。

土手の天井、そこも先ほどから細川さん言われたように、アスファルトなんかでやるのではなくして、土を残した形でぜひやっていって、僕が提案してる回廊、散歩道ですね、そういった部分もできるだけ土を残した形で、自然と触れ合えるような形のものを回廊と

してつくってほしいということで、先ほど写真で出された阪急のところ、駅の下のところ、藻川と猪名川のところ、あそこが歩くにも歩けないような感じのところがあったりして、回廊としてなかなかないんです。

9丁目のあたりですけれども、一番下のほうですけれども、このへんが整備ができてなくて、自然と親しむためには、ちょっと土の形で手を加えて、人が行ける。特に僕の考えでは、障害者とか車椅子で行けるとか、あるいは乳母車で行けるような形の低水敷、そのへんはやって、できるだけ自転車も入らないような形で、自転車がサイクリングするのは上の土手のてっぺんのところで土道で行けるような、車は排除するような形でやっていけたらいいという形で提案してます。

水辺に親しむということで、土木事務所のほうへ、一昨年、親水性階段をつくってほしいということで、うちの近くには、1 km ぐらいの区間、全然階段もなくて、水辺まで行けない。土手の上から草のところをおりるという感じで、子供とか年寄りの人は行けないというところだったんですけれども、猪名川土木事務所の園田出張所のほうへ、7丁目の東園田町内会として申し込んで、1年ぐらいで堤防に行く分の階段をつくっていただいて、そのときに2カ所つくっていただいて、隣の町会もつくってもらったりして、近くに4カ所つくってもらったりしたんです。それがいま散歩道に使ったりして、歩いて水辺のところに、きょうもその階段のところに魚釣りしてる人もいたりしたんですけれども、そういう形で、大きな改善にはならないかもわからんけれども、いまある状態の中でもどうやって改善していったらいいかなというのを提案して、自然を守るというのが前提だということをお願いしたんです。

○片寄（ファシリテーター）

場所場所によって意見が、いまの出本さんのようなご意見のところもあるし、よりグラウンド利用とか、施設利用の非常に強い空間もありますから、場所によってご意見が違ふんでしょうけれども、きょうはもう少し広い目で、自分のところの話ばかりしないでやっていただくとありがたいなという気がいたしました。

○細川（兵庫県尼崎市）

いまお話がありました、藻川は非常に自然の姿が残ってるという話ですが、これもただ残ったわけじゃないんです。あの川については、いつも下草を刈るなどか、あそこにはキジがいるから取るなどか、そういう活動をずっと、「猪名川の自然と文化を守る会」がやったおかげで、あれだけの川が残ってきたわけです。ですから人が努力しないで自然はそのまま残るわけではない。

さっきから三分七分という言い方をしていますが、弱い自然に対してそういう考え方をしていると、結局ないに等しくなります。いま野球場で使用されてるところを写してきました。これは中園橋のところから、消防の訓練をそこでするからこの道路をつけさせてほしいということで、認めてついた道ですが、ここはサイクリングロードですから、オートバイは入れるはずはないんです。ところが、入ってます。

自転車がいっぱい河川敷に入って、こういう状態につくられてるのが自然なんでしょうか。

これが皆さんのおっしゃってる子供たちの使うための自然の使い方、これから虫が増え、自然の、子供たちがいま一番必要とする、そういうものができるのかどうか。

これはグラウンドを広げるために、入れるはずもないところにオートバイで整地されているということです。

これは野球場のするところで平地にどんどん広げて掃除してます。そうするとその横にいたキジがいつの間にかいなくなったとか、こういうことが起こるんです。

これもそうです。皆さんは三分七分で使い方はいいじゃないかとおっしゃいますが、これが河川敷の使い方でしょうか。

自転車がいっぱい、そこのところへごみを燃やすものまで置いてあって。

これはポールが建ってます。これが河川敷の中にあるんです。

ポールがいっぱいあって、こういう使い方が河原で使われてることをよいとするんでしょうか。

これは反対側、私が文句言いましたので、中に置いてあったんでは、洪水のときにこういう大きなものが流れたらどうなるんやという抗議に、国土交通省が土手の反対側に置いた倉庫です。そういうものが置かれてるんです。道具が全部置かれてる。

その上は土道です。ありますから、そこのところ雨でぬかるみます。そのぬかるんだところに堂々とオートバイでこられたのでは、道をますます悪くし、晴れたらそこから砂ぼこりが上がります。それが地域の住民の苦情になってます。

現実にごらんになって、なおこれが三分七分の使い方だと言ってれば、自然は壊されるしかありません。私は時代を見る目を失ってしまっては困ると思うんです。確かにいままでのところは子供の数が多く、学校がどんどん仮校舎をつくる時代には、ああいうものは必要だったでしょう。でも、いまはそうではなく、学校は統廃合されてる時代です。いま尼崎は、この間の市報にも出しておりましたが、その統廃合された学校を売るとして出してます。私はバカなことだと思います。野球場も、サッカー場もいるんです。必要なんです。必要だから河川敷です。でも、そうではなく、自然を回復させていくなから、なんでいまの統廃合して残った校庭をそのままそういう使い方ができませんか。

子供の数が減っていき、そして学校が統廃合される時代を見てください。ここに固執してらっしゃったら、その力を、何千て集まるこの力を、なぜ市に向かって、野球場を校庭につくれとおっしゃらないのか、私はそのほうが不思議だと思います。

いまは時代が違うんです。10年先を見てください。私はいままで、30年前に猪名川自然林はいると言ったときは、誰一人、細川さん、優雅やな、43号線の公害のときにあんたよう優雅なこと言ってるなと言われました。でも、いま尼崎には唯一残る自然林です。あれがなかったらどうしたんですか、そのときに助役は私にどう言うたか、あそこが住宅建ったほうが、税金がたくさん入っていいんや、そう言われた時代に、いまの時代は予想つき

ましたか。

土手の道も、土道でせえというのは、全国初の、アスファルトを止めたストップというので大変な反響を呼びました。でも、いまはみんな土を求めて、1日に1,000人近い人がその道をウォーキングとして歩いております。そういう使い方でいいんです。次の時代を見てください、野球をする子、サッカーする子、みんな大事です。でも、その子たちがなぜ土手ですか。なぜ学校へ向かわないんですか。その力を学校へ向ければ、必ず校庭は売らないで、みんな子供たちのものになるはずです。力を向けるところを間違っていられんんじゃないかと、私は思います。

○片寄（ファシリテーター）

圧倒されてしまいました、すごいな。いまのお話で、そういう意味では外にあるじゃないか。

○細川（兵庫県尼崎市）

ないんじゃないかと、あるものを売ろうとしてるいまだから、やらないといけないと思うんです。

○片寄（ファシリテーター）

非常にタイムリーな発言をいただいたように思うので、ここで一段落させてもらって、いますごい締め 의견が出てきたので、休憩に入りたいと思うんですが、休憩のあと、できたら会場からご意見をいただいてもいいですか。

先ほど申し上げましたように、一つは野球の人にしゃべってもらいたいというのと、私のほうで、申し訳ないけれども、きょうここへ座っていただかなくて、意見書を出していただいている方で会場におみえの方、優先的にお話いただきたいと思っておりますので、その方が先に語っていただきたい。あと自分も語りたいたいという方は、心の準備をしておいていただければ、あてさせていただきますと思っております。

○司会（猪名川河川事務所）

ただいまより3時25分まで、約15分間休憩とさせていただきます。

休	憩	午後3時5分
再	開	午後3時25分

○片寄（ファシリテーター）

再開させていただきます。

さっき細川さんにガッツとしてもらって、一度シャキッとした感じがしましたので、ここでさらに話を盛り上げていきたいと思っております。

ただ、誤解なきように申し上げたいんですけれども、河川敷でいまスポーツをやって利用されておる、そういうところをいままぐ全部潰してしまえというのは、物理的にも、常識的にも不可能な話でありまして、これはもうちょっと長いスパンで考えていることだということをご理解いただきたいと思うんです。明日全部潰すんだという話じゃないんです。そんなことあり得ないです。じゃなくて、徐々に、できるところからやっつけていこうという

ことでありますし、やらなければならない部分、急がなければならない部分もあると思うんです。そういう意味で、ある程度の結論を出さなければならないときに、もう間もなくくると思います。

だからいま全部、いま一生懸命子供たちがやってるグラウンドを潰す、そんなことはあり得ないです。そのへんは十分ご理解いただいて、しかし、大筋としての方向、これから概ね 20 年ぐらいかけてどうやっていくかということだろうと思うので、そのあたりの視点をもっていただきたいと思います。

会場からお話いただきたいんですが、最初に、ご意見をいただきまして、ここのラウンドテーブルに座っていただけなかった方からお願いしたいと思います。

○西山（大阪府池田市）

意見書の 11 ページに載せていただいています、池田伏尾台の西山と申します。

だいぶ皆さんハッスルされてますので、ちょっと落ち着けていただきたいと思ひまして、私、野鳥を追っかけるのが趣味でございまして、豊岡のコウノトリ、最近ではあの近くで水田に水を張ってドジョウを増やそうとか、あるいは鳥取日野町でオシドリ、最初 1 羽、2 羽だったのが、ドングリを全国から集めて、現在 700 羽ぐらい最盛期にはきておる。そんなことで来週のをぞきに行ってこようと思つてるところですけれども、そのような環境をできるだけ残す必要があるんじゃないか。私も野球なんかやっております、グラウンドのほしいのは山々なんですけれども、先々のことを考えて、子供たちにもそのへんの理解を得るような努力が必要だろう。

たまたま池田の広報に、どんぐり銀行にどんぐりを集めようという項目がありまして、それをどのように利用されるんですかという投げかけをしたら、たまたま中学 3 年生の取材員の方、その先はまだよくわからないんですという話だったものですから、猪名川、余野川等に河川敷を利用させてもらって、ドングリでも植えたら、オシドリもくる可能性はあるんじゃないか。現在清和台、多田大橋少々上には、多いときには 50 羽ぐらいきておりまして、私確認できるだけでも 3～4 ヲ所に 20 羽ずつぐらいはきております。併せて魚道なんかをつくれれば、魚もいっぱい増えるんじゃないか、堰で完全に魚が上がるのを防ぐんじゃないかと。

ということで、先ほどグラウンド利用の話も出ましたけれども、あの一画利用させてもらって、ドングリでも植えて、50 年、100 年にいっぺんの洪水のためには、そのときには流されてもやむを得ないということで、ドングリでも植えて、オシドリやら、現在もいっぱい川鳥がグラウンドの周りにもきておりますので、多少は安らいでもらえるんじゃないか。そんなことでグラウンドと鳥と自然、何とか、急に壊さないまでも、当分あるいはもつともつとお互いに共生できるんじゃないか、そのように思います。

私、鳥が好きなので、そんなことで一言言わせていただきました。

○片寄（ファシリテーター）

ただ、河川敷にドングリ植えるんですか、ちょっと怖いような話があるなという気がす

るので。

○西山（大阪府池田市）

そのへんは 50 年、100 年たてば大木になるとは思いますが、2～30 年単位の水害ぐらいでは流されてもやむを得ないんじゃないか、また植えてもいいんじゃないか、そのように思いますが、コンクリートなんかの完全なものじゃなくて。

○片寄（ファシリテーター）

これはたぶん国土交通省と真っ向から対立する話になりそうな気がしますが、次をお願いいたします。

○高田（大阪府大阪市）

大阪自然環境保全協会の高田です。意見書の 8 ページに書いてあります。

ファシリテーターが言われたように、この問題は、淀川の問題から出発しました。要するに河川敷の過剰利用があんまりだということから出てるんです。淀川の中流より下流のほうにいきますと、たとえば十三大橋から右岸はうんと下まで、全部運動場。途中もそうです。

そこで何を考えたかという、8 ページに書きましたように、人間も生き物の一つであるし、大都会の中での生き物、身近な自然というのはなしで人間は生きていけないということです。

もちろん、たとえば淀川、猪名川でもそうですが、渡り鳥条約で保護されるような鳥もいっぱいあります。淀川の場合は天然記念物もあります。猪名川の場合も、かつて西アジアでの渡り鳥条約あるいはネットワークで保護されるべき、そういう鳥もいましたけれども、要するに河川の自然は水にかかわるものにもかかわらず、水から縁の切れた水域と完全に乾いた陸域に分かれてしまった。それは低水護岸をつくったということと、もう一つは、護岸をつくって、ふだんそこへ水が上がってこないのを利用して運動場にしちゃったということです。

実際に猪名川の場合でも、先ほど新保さんが言われたように、池田市の場合は、池田市区全部が運動場です。川の自然というものをどう考えるかということですが、円卓に座っておられる方も、小さいときはいろいろ遊んだという思い出を皆さんおもちなんです、それをなぜいま小さい子供に引き継げないか、あるいは引き継げるような環境にしてやらないかということです。

私は、いま残酷な子供の犯罪がいっぱいあるのは、命というものがわかってない。おもちゃを壊すように人を殺す、そういう形じゃないかなと思ってるんです。これは生き物をよくよく見ていただきますと、命というもの、生き活きた命というのと、食う、食われるの残酷な面が出てきます。そういうものを見てると、無意識のうちに命というものがわかってくるんだろうな。

それをいま一つは強調したいことと、もう一つ、子供を自然の中に連れていきますと、もちろん指導者、いまその指導者が少ないんですが、ちゃんとした指導者がそういうとこ

ろに連れていきますと、子供の目が全く輝きますし、生き活きます。

運動場を推進される方は、青少年の健全な育成ということですが、私もそれと全く同じ考え方で、しかし、手段の違う考え方で青少年、特に小中学生あたりの子供の育成を目指したい、これがいま一番欠けてる。その舞台装置として、最後の砦が、都会においては川だろう、そう思います。

ですから過剰利用というのは、明らかに度が過ぎます。軍行橋のあたりでも、兩岸が運動場、あるいは刈り取った芝生場のところ、そういうところは生き物が非常に少ない。先ほど運動場が生き物にとってどうなのか、定量的に示せるなことを言われましたが、一目見てわかるのはあたりまえの話です。

共存の方法があるかということ。これはいま淀川の場合でもいろいろ考えられてまして、縦断方向の高茎草地の連続、そういうことである程度満足できるんじゃないかという部分もありますが、たとえばサッカー場のような広い空間は、これは河川敷、特に猪名川の場合の狭い河川敷にとってはふさわしくない空間だろうな、草野球ぐらいにとどめていただきたいと思ってます。

○片寄（ファシリテーター）

草野球にさつきおろしが吹くという感じですね。

○肥爪（兵庫県川辺郡）

猪名川町の肥爪です。

テーマを勘違いしまして、河川敷という「敷」ということを頭に入れずに、うちの町長がよく言うておりますように、川をきれいにするということが大前提で、私は猪名川の関係の事務局長しておりますので、分水嶺が、おおやさん の頂上と、すぎお 新田のところと、もりがみのところ、ここから、先ほど細川さんが言われました、藻川のところまで、約3～40km が猪名川水系なんですけれども、この猪名川水系が、いまから10年、20年前非常に汚かって、魚が住めなくなりましたということを書けばということで、テーマとして私は書いたんですけれども、いまお話を聞いておりますと、「敷」ということで、私の書き方が間違ったかなという感じはしております。

私なりに、ごるふ 橋までが建設省関係の1級河川、それから上が県河川ということで、非常に難しいやりくりの中で取り組んでおります。毎年アユを放しております。猪名川町だけで約600kg、コイ、フナも5,000匹ぐらいは放しております。それは育ちます。しかし、ジャコ、我々の子供の時代のジャコという魚が一匹もおりません。

川をきれいにせえ、きれいにせえということは、猪名川河川事務所なり、国なり、町なり、やかましく言いますけれども、川にジャコがない。子供たち、尼崎高原ロッジがあります関係と、猪名川のふるさと館の関係がありまして、観光バスで土日こられます。たくさんの子供がこられるために、子供用に膝までの小さな2mほどの川を100mほどこしらえて、そこへジャコを放して、捕らしてるんですけれども、魚というものは魚屋さんだけでしか見たことがない子供が、おっちゃん、これがジャコかということで、石と石との間

にはさまってるジャコを捕って喜んでおりますけれども、いまの子供はジャコを知らない。

このジャコの名前何ていうのやと聞かれまして、ウナギやコイやフナは常識的に知っておりますが、クチボソや、ギイギイや、アカモトや、ハヤや、スナクやいうて、昔の子供の時分に覚えた名前の魚が言えませんが、いまの子供たちは、そういういった魚がほしいし、遊びたいわけです。

そこで私がここで皆さん方にお願ひし、県なり猪名川河川の方にお願ひしたいことは、きれいにせえ、きれいにせえというふうなことだけでなしに、なんで魚が住めへんねやということを研究してほしいわけです。

私は私なりに、3年かかって研究しました結果、石と石との間に昔からセムシというムシがおります。このセムシは非常に粘り強く、石と石との間にクモの巣のように巣を張って、その中で生活しておりますけれども、そのセムシすら食べる虫がないわけです。そのセムシがおってくれたら、石を餌を求めながら歩くから、石に付着してる泥が取れまして、その付着してる泥が取れることによって、5月、6月ごろに放すアユが、そのアオゴケを食べて成長するわけです。

ところが、3日分ほどお腹に餌をもったアユを放しましても、3日たちますと、そのアユは全部、コケがないから死んでしまうわけです。ところが、県の水産省に問い合わせ、なんでアユが死ぬんやということを言うと、琵琶湖から買うてくるときに冷水病にかかった稚魚を買うてくるから死ぬんやというような、簡単な答弁しかできない。

そういうふうなことで、私は言いたいのは、石と石との間に住みつく元餌になるセムシがなぜ育たないのかということ、河川関係者、水産関係者はもっと研究してもらわんことには、猪名川にジャコが戻ってこない。

先ほど藻川さんが言われましたけれども、藻川の漁業組合うちの水系の中に入っておりますが、投網を打ちましたら、落ちアユは2～30匹ひと網でかかってくるぐらい、アユは天然遡上して上がってきております。おることはおるんですけども、ジャコがないということをおっしゃっております。それはなぜかといえますと、先ほどの因果関係が流れておる。

もう一人の方が言われましたように、たんぼに水引いて、蛍をどうのうこうの言われましたけれども、蛍はあんな汚い水では住みません。うちの猪名川のあのきれいな水で、今年で3年目、やっと蛍が今年満開になりました。3年かかりました、きれいにするのに。それはなぜかといえますと、さなだ 町長が、柏原、すぎお、猪名川水系全部下水を完備したおかげで、いままでたれ流しの、2～30年前の中国のような姿の農家がなく、全部水洗便所になりました。そのおかげで蛍が飛び交うようになったという答えがはっきり出てきておりますので、川にジャコが生息するような方法を、この機会を借りて、ぜひともお願ひしたいということで、私のお願ひだけにしたいと思います。

○片寄 (ファシリテーター)

猪名川が危機に瀕しておる、生態系としても非常に危機状態にあるということ、実証

的にお話いただいたと思います。ジャコというのは、いまお話聞いてやっとわかりました。何種類かの魚、総称ですね。それぞれを集めて、みな言うわけですか。

○肥爪（兵庫県川辺郡）

子供のころには、スナクとか、ハヤとか、アカモトとか、ガンバとか、ギイギイとか言いましたけれども、ほとんどいないです。フナはおります。マスとアマゴは餌やってるからおります。琵琶湖から誰かが放したか知らんけれども、ブラックバスがおります。ナマズがおります。これだけがいま生態系でおるということです。

○西野（兵庫県尼崎市）

尼崎の西野といいます。意見のみ4ページにあらかた述べておりますけれども、魚の話が出ましたので、水質問題、だいたい言うてるんですけども、いっこうに返事がないで、資料もないで、私が自分で探さないとなないので、猪名川の工事事務所も、国土省も、あまりそっちのほうは関心もってないのかなと思っております、変化がないので。

自分で調べると、藻川のほうは各橋のところ調べてるみたいですけども、だいたいクリアしております。ただ、基準をクリアしてるというだけで、さっき言ったジャコとか、そんなのはどうしてだめです。それでも昔から見れば、魚がおるようになりまして、したがって、水鳥も多くなっております。川鵜か、海鵜か知らんけれども、それもくるようになっております。だから多少変化してるんですけども、戸ノ内橋というところは、国の基準をオーバーしてます。だから水質のほうも、さっきの方、猪名川のきれいなところと言ってますけれども、もうちょっと関心もってもらわないとあかんのやないかと思ってます。

グラウンドもありますし、いろいろありますけれども、川下になるに従っていろんな悪いものが流れてきます。いままでは川下に汚いものが流れるのはあたりまえという考えが強かったんですけども、だんだんそれがなくなってきましたからあれですけども、いろんな施設つくって、ちゃんとしてなかったら、大洪水のときは全部川に流れます。それはいろんなところへ溜まります。極端に言うたら、橋に溜まって、洪水を起こす可能性もあります。これは大変なことになって、特に藻川、猪名川のあたりは海水も入ったり、出たりしてますから、満潮時に洪水が重なって、橋のところへかたりますと、上から流れてくる水だけじゃなくて、海水も排除せなあかんようになりますから、大変なことになります。そのへんのいろんな特殊性があるので、いろいろ計画するうえでは考えていただきたいと思ってます。

溢水はかまへんと言ってますけれども、私のほうはだめですよ、あのへんは溢水したらだめですけども、上のほうで溢水した場合、下のほうは下水道へ流れてきます。その下水道の計画は、溢水をカバーする力量もってません。だから建設省で溢水をもしも可とするんやったら、それが下へ流れてきたら、それをどう排除するのかまで考えないと、計画は、それこそ自然を愛してるのかわかりませんけれども、自然のままになって、下水の中にはいろいろ入ってますから、糞尿も入りますし、大変になります。

だからその意味で、きょう全体の流域の会議を開いたというのは価値あることだと、私は思ってますけれども、計画する側は、全体を考えて計画していただきたい。水質の問題と全体の問題と考えて、そのうえでいろんな施設も、許容の範囲でやってもらわないと、大変なことになりますということです。

河川敷の利用については、ほかの地域については私はまだよう言いません、そこまで全体的な観点に立っておりませんから。だけれども、猪名川、藻川の分かれていくあたりからは、溢水の地域ではないわけです。だから天端に水があふれないわけですから、それは土の道で上等舶来で、なんでアスファルトにするのかなと思ってます。

現実には、中園橋から北のほうのアスファルト道路のほうに傷みが目立ってます。土のところはあまり目立っておりません。だからアスファルトとかコンクリートの過信、ここもちょっと研究していただかないと。

○片寄（ファシリテーター）

書いておられるところで、河川敷の利用、責任を河川が取るのはどうかと思いますというのは？

○西野（兵庫県尼崎市）

それは豊臣秀吉の時代から、大阪の土地は高いもので、100%使うということでやっていますから、だから空き地がないです。それを全部河川のほうに責任もってきて、そこでやれ野球場をつくらなあかんとか、あるいはテニスコートをつくらなあかんとか、要求はありますよ、ありますけれども、そういうことを考えること自身があかんので、頭をほかに、細川さんがおっしゃってましたけれども、もうちょっと観点を変えたほうが、都市計画をつくるうえでいいんじゃないか。易きに流れないほうがよいんじゃないかと思ってます。

○片寄（ファシリテーター）

このご意見はまっとうなご意見なんで、この方、語ってほしいなと思っておったんです。ありがとうございました。

野球場のことでおられますか。

○中田（大阪府豊中市）

野球場のことということで、私、こういう会議拝聴させていただくのは2回目で、どう申し上げていいかわからないんですが、先ほど、本当にああそうだなと思ったのは、学校が統廃合されていく、学校のグラウンド使わせてほしいと言うんですけども、私は学校本来は子供たちのための施設だと思っておるんですけども、この学校はいま開放にあてられてるから、大人以外は使えないとか、うちはそういうのは一切だめですというようなことで、なかなか使わせてもらえません。

よく考えると、市とか、府とか、国の財政難ということがあって、どうしても無理であれば、統廃合して、残ったのは売ってしまおうということになると思うんです。ですからこれは長い目で調整していただきたいと思ってるんですけども、いまお話聞いてますと、猪名川、藻川中心のご意見が多いんですけども、私、5～6年前に単身赴任で東京行っ

てましたときに、江戸川の近く、柴又帝釈天の近くで会社の寮があったものですから、そこからよくジョギングして、江戸川の河川敷のほうに行きました。

江戸川というのは、何年も前に、藻川なんかと一緒に、洪水の水を分散させるということも含めて、工事をやって、川を整備したらしいんですけども、そこはゴルフ場も河川敷でありましたけれども、サッカー、ラグビー場、野球場、大人の野球場、こういうのが5～6kmの間に13～4グラウンドがありました。うっかりと、明日こういうところで試合があるから、ここで練習するからと行きますと、全くわからないんです、どのグラウンドか。

一番手前から走って行きますと、帝釈天、寅さんの神社がありまして、土手を越えますと、土手はサイクリングといいますか、散歩道になってる。おりていくとグラウンドになってるんです。しかし、その先は自然に任せてまして、昔ながらの、歌で「矢切りの渡し」というのが有名ですけども、川幅が河川敷含めて300mぐらいありますか、そういうところですから、非常にアシとかヨシもいっぱい生えておる。いまだに船頭さんが矢切りの渡しのところで、往復100円の木の舟を浮かべておる。これは土曜日、日曜日になると、家族連れの方から、少年野球、サッカー、ラグビー、大人の人が、また、そういう方が昼飯食べたり、非常に楽しんでおられる。

たまたま5～6年前、集中豪雨がありまして、茨城のほうから水が一気に流れ出て、グラウンドも何も全部潰れてしまった。しかし、1ヵ月たないうちに、全部整備してしまっただけで、それは周りに川魚の昔から有名な料亭というか、割烹みたいところが2～3軒あるとか、自然とグラウンドであるとか、川魚の料理であるとか、そういうのが一体になってる。

私、いま聞いてますと、どうしても狭いところでいろんなものをつくろうとすると、無理があると思うんです。いま言いました江戸川というのは非常に広がったのですから、グラウンドとか自然に残してるところと、川上のほう、茨城、取手のほうからずっと上のほうにいくに、本当に自然になってる。ですから源流のほうから見ていくと、まだまだ自然が多い。ただ、まち中に流れる川というのは、ある程度どないかせないかん。しかし、小さい川は自然に残す、グラウンドもこれ以上増やさない。

ただ、私は少年野球とか、そういうものについては、ここで言うていくときりがないぐらい、さっきどなたかがいろんな環境で子供を成長させるにはとおっしゃいましたけれども、私はサッカーにしても、ラグビーにしても、少年野球についても、いま子供さんは兄弟も非常に少ないです。家庭の中で一時期親子が、子供がある程度成人してくる、青少年から青年になる時期までに、いつまでも野球やるか、サッカーやるかわかりませんが、自分たちが判断できるまで、自分たちの家庭の中で一つの方向で、親子共通の話題があるのは非常にいいことだと思ってますし、そういう場所を提供していただくために残していただければ、永久に残せということではありませんけれども、先ほどもおっしゃっていただきましたけれども、急じゃないと思いますけれども、お願いしたいと思います。

○片寄（ファシリテーター）

会場でぜひ話をしたいという方、おられますか。

○西田（兵庫県川西市）

猪名川町の肥爪さんに質問ですが、ジャコがおると、あとアユも養殖できるというお話のように承ったんですけれども、農薬の影響はどうでしょうか。

○片寄（ファシリテーター）

あとで話してくれますか。

○肥爪（兵庫県川辺郡）

30mmほど雨が降りますと、一庫ダムの水門を約1mほど開けられるんです、一番底を。そうしますと腐ったドロドロの水が約1時間ほど流れるんです。これは止められるものか、止められないものか、このへん考えてほしいと思います。これによってほとんどの魚が死に絶えてしまいます。

○片寄（ファシリテーター）

いまの問題は、止められるものかどうかというご質問があったということで、国土交通省から責任をもってご回答し、それを皆さんにも公表するということにしてほしいんですが、よろしいでしょうか。いまの大変重要な問題だと思いますので、それから深刻な問題だと思います。底水がどっと出るということは、大変水質問題に影響を与えますので、この件については、問題についての回答をしていただくということで、お名前も聞いておいてください。

○澤山（兵庫県川西市）

私は祇園祭に行ったことがあります。鉦が動いたあと、四条通の西側を見ると、南北にわたる電線がないんです。非常におもしろい空間と思いました。すきっとした空間でした。

その空間があるのは川の上なんです。だから大きな川で送電線があるのも、あれは一つの風景だと思ってますけれども、普通の川の上では電線が何もありません。非常に見晴らしがよい空間です。ああいうのは珍しいから、そこを歩くと、いま流行りの癒しという感覚が生まれると思います。

そういうときに、上がそうなら、下もそうであるためには、スポーツ施設はいらんと思います。そこには自然のままのものがあって、獣がおろうが、鳥がおろうが、そういうものがあっていいと思ってます。ですから河川敷はほっといて、なるようにならず。人が歩く道ぐらいはつけてもいいと思います。

○嶋崎（兵庫県川西市）

息子がサッカークラブで土曜・日曜日、サッカーでボランティアで参加してくれる父兄にお世話になっています。本当に土曜日、日曜日、ずっと出ずっぱりで、大変な労力で、一つのボランティアの形として頭が下がる思いです。

ただ、先日、アンケートというか、署名が回ってきました。一部の自然派を名乗る人たちが猪名川の河川敷をもとに戻そうとして、公聴会まで開かれようとしているという文

面が添えられてました。それには大変ショックを感じました。

確かにサッカーについて言えば、人気のスポーツで、どこのグラウンドもそこを予約するだけでも大変かとは思いますが。その中で河川敷のグラウンドが使えなくなっていくかもしれないという話については、危惧があったかとは思いますが、ただ、これはいま現時点でどうこうという問題ではなくて、都市も含めて、日本中で自然がなくなっている中で、都市河川の自然をどういうふうに見て、20年後、50年後、100年後を見て、自分たち、私たち大人がいまどういう決断をせなあかんのやろかという、それこそ円卓の会議の上に立って話をしていこうということだと思います。

いままでおそらく利用してた側と、これから守ろうとする側がこういう場で話す機会もなかったわけで、そういう意味ではきょうの会話は非常に有意義だと思います。そういう意味において議論はしていくべきなんだろうと思います。ただ、その視点では、現状というよりは、子供や、その次の世代のことを考えて、50年後、100年後の選択を、責任として我々大人がするという視点で考えるべきなんだろうと思います。

○荒井（大阪府豊中市）

大阪府の豊中市のあらいと申します。20年ほど豊中市の北部を流れてます千里川という川にかかわってきました。千里川は管轄は大阪府の池田土木事務所ですが、流れ込んでるのは猪名川へ流れ込んでおります。そういう関係もあって、ここの会へ参加させていただいたんです。

いろいろお話をお聞きしてるので、一つ考えてほしいというのは、川全体、地球の上を流れている川というものを、いま世界的に見てどういうふうを考えられつつあるかということ、いままで高度成長期に各国が、三面張りだとか、ショートカットということをやってきた。それを深く反省して、ドイツだとかカナダは、ショートカットやってきたのをもとに戻したり、あるいは三面張りをもとに戻したり、そういうことまでやってきている時代なんです。

その時代の中にあって、ショートカット、三面張りと同じように、河川敷を人間本位の目で見つくりかえてきた、そういうふうな状態を、今後どうしていくべきなのかというふうを考えてみてはどうかと思います。

細川さんがおっしゃいましたように、タイミングとしても、統廃合で学校の場所があるとか、そういう問題が出てきている。それと同時に地球の上の川はどうあるべきかという思想が出てくる。そういうことと併せて考えていただきたいと思います。

もう一つ、これは河川関係者の人も含めて、非常に心を砕いてほしいんですけども、自然で非常に微妙なんです。先ほどからいろんな方がお話になりましたけれども、たとえば私たちのところに、千里川というのは川幅 20mの狭い川なんですけれども、その中に一時期非常にたくさんヨシが生えてて、ヨシ原で言いたいぐらいの一面があったんです。それを全然無意識に、ひと夏刈ってしまいました。それからそのヨシ原は潰れました。カナムグラとか、そういう陸生の植物が生えてきて、ヨシ原のヨの字もないという感じにな

ってきました。

ということはどういうことかといいますと、河川管理者の方はもっと生態系とか、そういうものについて強い関心をもっていたらいいと思います。さっき魚についてもおっしゃいましたし、植物についても、気が向いたらここで生物調査しますって、学校が言うたら、そうですか言うて、さっと草刈りしてしまおう。草刈りって言うけれども、その一つひとつの草は、春芽を出して、夏繁って、実を实らせて、そして根を張らして、次の年にもってくるんです。それをまだしっかり栄養入れてないときに刈ってしまいますから、もともとあったものの植生がパッと変わってしまう。そういう感性が全く河川管理者、この場合はうちの河川管理者はこの管理者と違いますから、せいぜい言わせてもらいますけれども、河川管理者、全然意識があらへん。そういうふうに思います。

もう一つは、これは私たちもひっくるめてみんなもそうなんですけれども、自然の河川敷にした場合は、ごみがものすごいまるんです。私たちがいま活動してる千里川は、私たちのところは20年間一切ブルドーザーも入れてませんし、自然のままの瀬を残してます。ところが、上流は全部三面張りにしてしまいましたから、ものすごい勢いでごみが流れてきます。全部うちが受け止めているんです。毎週川において掃除してますけれども、なかなか追いつかない。そういう状態をどういうふうにして守っていくかということも含めて、いろんな計画を立てるときに考えてほしいと思います。

○松永（兵庫県尼崎市）

尼崎のまつながといいます。細川さんの近くに住んでおります。きょうはじめて細川さんの元気なお声を聞いたんですけれども、大変共感をして聞きました。

私、いまのところに住んで30年になります。保育所に勤めておりました。子供をあのへんで育てた、そのへんの経験からお話させてもらいたいですけれども、子供でいうのは、非常にかわいいんですけれども、冷酷で、きれいなお花を見つけると片っ端から摘んでいきます。バッタを捕まえると手足をちぎって殺してしまいます。トンボとかチョウチョウも同じです。カエルなんかは皮むいたり、股裂きにしてザリガニを捕ったりしますけれども、その捕ったザリガニを食べてみたり、腕をちぎってみたりして、殺してしまうんですけれども、そういう経験を通して、蘇る命と修理をするものがわかってくるんじゃないかなと思っています。

いろいろものを壊したり、命を奪ったりするんですけれども、あるとき突然なくなります。なぜなのかよくわかりませんが、私自身の経験からいくと、あるとき突然自分のそういう行為に嫌悪感を感じてやめるんです。たぶん自然の好きな方はわかっただけだと思うんですけれども、それからは命を奪うようなことは極力しないように自覚するようになると思います。

家族が死んだりすると、飼ってる犬が死んだりすると、非常なショックを受けるんですけれども、その2つのショックと嫌悪感が結びついて、命とか人生を考えるようになるんじゃないかなと、私はずっと子供を見て感じてきました。

ところが、いまそういう経験をしない子供が大人になって、一度人を殺してみたかったとか、簡単に命を奪うことを考えてしまう。育てるとか、命を守ることができなくなってしまった。

最近技術が発達して、ロボットがすごくできてきてますけれども、人間の機能とか、学問的な部分はロボットがかわりにできますけれども、人間のもついろいろな感情というものは、ロボットではできないんじゃないかと思っています。

そういう感情を、あるいは哲学的な部分を育てるのは、本当に触れるということですが、言葉とか絵じゃなくて、実際に触れて、感じて、身につけていくものであると、私は思ってるんですけども、その自然が都会では非常に少ない。特に猪名川、藻川の河川敷は、最近手入れが大変行き届きまして、あるいはスポーツを使う方の手入れも行き届きまして、非常に植相が少なくなった。生物が非常に少なくなってきて、自然が多いところはずなのに、四季が感じられなくなってきてる。そういう中で子供が過ごしても、私がいままで述べてきたような感性を育てることはできないと思います。

私個人は、春に菜の花が咲き、ツクシが出る、そういう経験をさせながら育てたいと思いますので、できれば豊かな自然を残す河川敷の環境にさせていただきたいなと思います。

○片寄（ファシリテーター）

フロアからはこれで終わらせていただきまして、もう一度ラウンドテーブルに戻したいと思いますので、渡辺さんから順番にいきましょうか。

○渡辺（兵庫県川西市）

私は基本的にはものすごく自然保全派なものですから、さっき七・三と言ったことで、誤解を受けてる面もたくさんあるようですが、ここに書いてありますように、基本的にはスポーツ施設なんかを縮小していく方向に、ぜひ行政はやってほしいと思っています。

それと河川敷も川の一部でありますし、そういう自然空間は都市のオアシスとして、本当に貴重な共有財産としてとらえ直してほしいというのは、先ほどから女性の方からたくさんお話がありますように、子供たちの感性と命を育む場所として、本当にこの河川敷のこれからあり方を行政がもう少しとらえ直してほしいと願っているものです。

○細川（兵庫県尼崎市）

2点、最後に締めくくりたいと思います。

一つは、何かがあるときには必ず、こういう使い方をしようという出方をします。そういう使い方をするという方向自体が、それをすれば必ず残りの部分の使用の仕方ができないんです。たとえば河川にこういうものをつくろうということになると、それ以外のものはつくれなくなる、使えなくなる。あの川にはみんなどういう使い方をするでしょうか、家出した子はどこへ行くでしょう、あの川へ行って、川の流れを見て、心休めて帰るんです。家でじっとしてられないお父さんも、土手にしゃがんで、ポーとして、心安らげて帰るんです。私も家の中で、仕事して疲れてきたら、やっぱり土手へ出ます。そういうポーとした使い方ができること自体が大事なんです。

ですから何かの使い方をしようという考え方を前に出せば、必ず残った部分をだめになります。そういうことではなく、自然のままであるということが、その人、その人の使い方を生むということです。

もう一つです、私はきょう帰ったら、2回前の尼崎市報に、学校用地を売るというのが出てましたので、これはいけないと思いました。私は早速、環境として考えた場合も、学校一つを売ったとしましょう。そこに何が起こるでしょう。小さいところに分けて売ってしょうか。必ず大きいところに売られます。そうするとそこに起こるのはまた環境破壊なんです。そういうものを認めないということが、まず一つあります。

その次に、それを売ってしまえば、財産を失うということです。いま都市の中の空間というのは、何よりも大事なもので、それこそ子供たちのために、学校だったんです、学校だったものを子供たちに開放する度胸がなくて、なんで新市長でしょう。私は、帰ったら、これほっとけんなどと思ってたところのこの会合があって、忙しくて行ってませんが、まずそれをしたいと思っています。

申し訳ないですけども、野球をなさる方、サッカーなさる方、一緒にやりましょうよ。尼崎市長だとか、それにはっきり言いましょう、子供のために使え。それなら、市はしたいのは統廃合です、統廃合する方向をはっきり示せるはずですよ。それを住宅として売ると言えば、誰も周りは反対します。でも、統廃合したその学校を子供たちに開放するものとして、施設として用意するなら、それは地域の人も納得いくでしょうし、そしてそれは環境破壊を呼びません。

私は環境破壊の意味においても、この学校を売却するという方向は間違ってると思っています。どうぞ皆さん、野球をあそこでしょうなんて狭い考え方しないで、ドンと取るんだという考え方で一緒にやりませんか。

○平山（大阪府池田市）

はじめて出てきて、ずっと聞かせていただいて、自然派と言われる方の話を、拍手も出るぐらいですから、素晴らしい話なんだろうけれども、私にとっては偏ってるな、ここに来てよかったな、こんな意見もあるんやなというのが聞けました。

先ほど外から質問をいただきました署名の件は、私が回した書面です。ここに2万幾つあるというのはそうです。最初におっしゃって、自分の子供もサッカーしてんねや、オーヤッと味方が出てきたなと思ったんです。違ったんですね。

実際に猪名川、皆さん北海道にある川、四万十川、奥地にある手のついてない原生林の山、龍野に鶏籠山というすごい山がありますけれども、そういったところの管理は当然すごいでしょ、素晴らしいものでしょう。猪名川、都市の中を流れる1級河川、こういったところに本当に皆さんがおっしゃるような自然を、手をつかなくて、水が入るような自然をつくって、川にきて子供が、ああやっぱり間違っただんと思うんでしょ。

というのは、いま池田、池田と皆さんおっしゃって、池田の市域全部がグラウンドだっておっしゃるけれども、そのグラウンドに、10万市民しかいない池田市の人口なんですけ

れども、土日にどれだけの人が集まるか、池田駅前にも集まる人数にも及びません、すごい人数がきます。それだけの方々が、大人であれ、子供であれ、スポーツを通して楽しめます。これは自然に勝ると思いますよ。いまの言い方は間違いました、極論になってしまいますから。勝るとは思いません。当然共生し、調和をしていくものだと、私は思います。

極端にすべて川に返せ、誰が管理するんですか。ため池に子供が落ちた、さあ裁判や、猪名川に子供が行って草むらから川に落ちた、誰が責任とるんですか。みんな次代を担う、先ほど僕言いましたけれども、本当に皆さんの子供たち、親御さんも一緒になって、あの猪名川で、家庭で話題になるような一つのスポーツをやって、楽しんで、次の土日また頑張ろうぜみたいなことでやってるんです。体育系と言われればしょうがないと思います、確かに体育系ですから。

だけれども、本当にじっと聞いてましたけれども、出てきてよかったなと思いました。これだけいろんなことをおっしゃる方がいらっしゃる、偏ったことをおっしゃる方がいらっしゃるというのが、本当によくわかりました。子供たちと一緒に汗流して、楽しく、真っ直ぐな子供を育てる、バッタの足をちぎったとか、カエルの皮むいたとか、わからへんです。

いまみんな外に出てきてくれて、遊んでくれて、やってくれる子供たち、ルールに基づいた中で、人をいたわり、やってくれるんです、スポーツというのは。そこをもっとみんなわかってほしいと思います。都市を流れる猪名川が、そこまで復活するのかな、それがいいのかな、あるいは本当に子供たちが育っていくための空間であってはダメなのかなという気がしました。

○時枝（兵庫県川西市）

きょうは河川敷ということに限定して議論を進めてこられましたけれども、もうちょっと広い目で見ると、山のほう、自然がもっともっと本来残されていかなければならない山を切り開いて、住宅がどんどん開発されていく。そういう問題も含めて、狭い日本の国土の中で、自然と人間が生き、生活を営む空間と、それをどう設計していくのかという、もっと広い目で一度国土交通省あたりは検討していただきたいな。

いまたとえば山を切り開いて家を建てるとというのは、人間が生きていくために、衣食住という最低限のものを確保するために山に家を建てていく。あるいは魚介類を捕って食べる。自然で生物を大事にしなきゃならないと、極論して、それを徹すれば、魚も食べたらダメだということになってしまうわけです。じゃなくて、衣食住の最低限を人間が保っていくためには、ある部分バランスを取りながらやっていかなきゃならない、かなり極端な部分をいまお話をしてるんですけれども。

そういう延長線上の中で、私は先ほどから、共生だとか、協調とか言ってるのは、そういう人間が生きていくうえで最低限のもの、これはベースとしてある。その最低限の次のステップ、より豊かさを求めていったときに、今度は自然とのバランスをどう取っていく

か、段階的な問題がそこにあると思うんです。

だから飽食だとか、過剰性だとか、そういうものは拒否していかなきゃならない部分あるかもしれませんが、しかし、そこで人間が暮らしていく中で、先ほどから出てます子供たちの育成というのは、確かに自然と親しんでいくことも一つの情操的な育成でもありますし、汗水たらして、感動をもってスポーツをやっていくことも、子供たちの育成の大きなベースになって、これは衣食住に近いレベルでの人間の生きざまの貴重な部分だと思うんです。

そういうことも含めて、河川だけでなく、山も含めて、自然と人間の生活の部分と、そのあたりのバランスをどう取っていくか、これはきょう私もはじめてここに出ましたから、結論簡単に出せませんが、そういうところをもっともっとみんなで議論して考えていかなきゃならない、そういう感じがいたしました。

○新保（大阪府大阪市）

いまお二人のご意見聞いてて、もっともそういうご意見を出されるんだろうなと思っておりました。

といたしますのも、そこにはルール、それを守る管理、そういう言葉が私の頭の中には錯綜します。そうではないんです、子供の育ち方というのは。それをどういうふうにしてわかっていただけるのか、淀川水系流域委員会でも2年半にわたる長い期間をもって、この問題に取り組んでこられました。一度じっくりそここのところの提言をお読みいただければ、おわかりいただけると思います。いまどれほど自然が大切なのかというのは、子供たちのためにも大切なんです。

先ほどわからないとおっしゃいますが、私はあの保育園の先生がおっしゃることが非常によくわかります。あれがないからいま大変なんです。それをどういうふうにして皆さんにわかっていただけるのか、一部の自然保護派とか、一部の人とか言われますが、いま一部ではありません。かなりの方がみなわかってこられてるんです。だからそれをスポーツなさる方にもわかってほしい。体を鍛えると同時に、頭も、心も鍛えないと、人間ではないんです。それだけを最後に言っておきます。

○熊谷（兵庫県尼崎市）

河川を保全するとか、自然を残すとか、もとに戻すとかいうのはいいんですけれども、河川だけを見たら、どうしてもこういう対立というのが出てくると思うんですけれども、河川の周りにも昔は自然があったわけですから、河川だけで考えるというのはどうしても限界があると思うので、河川の流域全体の自然の状況も考えて見ていったほうがいいと思います。

○川瀬（大阪府高槻市）

非常に過激な発言が続いてる中で、最後にどなたか言われた中で、虫あるいは生き物を殺すことによって命の大切さを知っていった、これ私も同じ経験してます。小さいころは棒振り回して、チョウチョウをたたき落としてた。でも、あるときから本当にチョウチョ

ウをたたき落とすということは非常に残酷というか、かわいそうに思えてくる。それから一切、うちは農薬も扱っております、けども虫を殺す、生き物を殺すということは、自分から進んではしません。そういうものを自然が与えてくれるということは、これは自分で百も承知しております。

けども先ほどスポーツを通してと言われたように、これも大切なんです。正直な話、人間の人格形成にあって、スポーツを通しての上下関係なり、横のつながりなり、そういうものは非常に大切なもの。だから人の心のやさしさというものは自然から得、そして協調とか上下関係のような、本来あるべき姿、そういう社会に出てからも自分が学ぶであろう姿も、スポーツを通して学びますので。

だからきょうこの円卓会議に出させていただいて、これほど多くのというか、ここに集まれる方はどっちかという自然環境派の方が多いと思うんですけども、そういう方の意見を聞きまして、言われてることもよくわかるし、私はあくまでも中立的というか、いまスポーツとして、グラウンドとして利用されてるところはそのまま利用していきたい。今後新たにつくられるようなところがあるときには、それはいま言われるように、自然と調和するような形のものをやっていただければいいじゃないか。

いま細川さんが言われたように、最初からそういう考えではだめだというのは、私はそうは思わない。あるものはある、それは守ってもらわないかんし、今後どうしていくのか、新たにつくられるものに対してはそれなりの意見を述べてもらったらいいと思います。

自然というものは、仕事上のこともあるし、僕自身も好きです、大切だと思ってるし。ただ、都市河川だということも、猪名川の場合は考えていただきたいということです。普通の田舎のという変な言い方ですけども、円山川や、向こうのように、過疎化の進んでるところの河川とは違うんだ。非常に人口密度も高い、こういう河川の中にあつて、河川敷の利用というのは多目的に使われるべきだ。その中にあつて、守らないかん自然というのは地域を決めて守っていかれる、そこから段階的に進むものじゃないんだらうかと思えます。だから何が何でも河川にはもとの姿に戻しなさいというものに対しては、どうしても納得いかない。

あとどう管理されるのかということも、自然においた場合に、先ほど意見が出たように、どのように管理されるのか、非常に大切なことなんです。防犯、災害に対するもの、そういうものも非常に考えていかないかん問題なんで、これは今後の問題として、いまあるものは都市河川だという中で考えていっていただきたいと思えます。

○出本（兵庫県尼崎市）

僕は大きな意味での、自然か、スポーツ施設か、そういった形でなくて、細かいというか、具体的な形で提案してて、河川が都会の中では自然度が高い唯一のところですから、そこをどういった形で自然に親しめる環境にもっていくかというのが重要になるんじゃないかと思えます。

緑の回廊をつくらうというのも、武庫川なんかではわりと木を植えたりして、緑が堤防

にもあるんですけれども、猪名川とか藻川にはほとんどないという状態で、そういったものを、ドングリの木を河川敷に植えたらと言われる方もいたんですけれども、河川敷だったら無理であっても、土手の上だったらできるんじゃないかなという感じで、できるだけ自然を高めていく。

それといまある状況の中でどうやってより自然、水辺に親しめるような環境をつくるかということで、これは先ほど話したんですけれども、水辺に親しめる環境ということで、猪名川事務所の園田支所のほうへ頼んで、左側の階段をつくっていただいたんです。それまでは階段が1kmぐらいなくて、子供とか、老人とかおられなかったんですけれども、水辺のところまで行けるような感じのをつくってもらいました。ちょっとでもそういった環境をつくっていただけたらと思ってます。

そこを回廊をつくることによって、ジョギングとかハイキングなどをできるように、3月にハイキングを予定してるんですけれども、エコハイキングという感じで、河川敷を歩こうということにしています。

もう一つ、こっちは話す機会がなかったんですけれども、田能のへんですけれども、まだ自然が若干残ってる農業用水路ですけれども、これが下のほうへいきますと全部三面張りになっていて、これは子供がメダカとかザリガニを捕ったりするのをやったりして、水辺に親しめるようなことをやったりしたんですけれども、こんな三面張りになって、河川敷がないという感じです。小川も本来河川敷があつてあたりまえのところなくなってる。ですから大きな川のこと重要ですけども、小さな小川、農業用水のことぜひ河川敷としての認識をもっていて、改善できるものは改善して、できるだけやっていけたら。

特にここの部分は、いま水がたくさんあるんですけれども、農業期間終わると水がカラカラになって、なしになって、全部死んでしまうんです。ですからそこへ、文章を読んでいただいたらいいんですけれども、環境維持用水の樋門をつくって、昔は猪名川から水が流れてたんです。それをぜひまた猪名川工事事務所の方がやっていただけたら、自然がまた復活するんじゃないかと思うんです。

こんな感じで、できることからやっついこうという感じで考えてます。

○片寄（ファシリテーター）

ちょっとかわいそうですね、あんなところで遊んでるのを見ると。同時に、川を維持していくボランティア組織といいますか、それがないと、子供を野放しであそこに行かすわけにもいかないし、また、あの階段あまりよくないな、あんなところ花火するだけで、雰囲気悪から。

○出本（兵庫県尼崎市）

階段の下のところ、本来はアシとか、そういうのができたらいいんですけれども、それは次の段階でという感じで、いまの段階では、あそこで釣りをする人もいますし、僕は孫連れていって石投げ遊びをしたりとかしています。

○片寄（ファシリテーター）

河川敷だけでなく、流域全体、また、小さな小川にまで目を配っていこうというお話もございました。

きょうの話は、ついに歩み寄ることなく終わったような印象があるんですが、それでもこんな話をしたのが、たぶん最初じゃないかという気がしますので、それなりの意味はあったのではないかと思います。

いま国土交通省のほうで、これまではお役所が決めて、お役所の責任で全部やってきたというスタイルから大きく変わろうとしている、その変わり端でありまして、いろんなことをいま実験的にやっておられるし、努力しておられる。それを国民が支えないと、本当の意味での民主主義というのが育っていかないだろうと思います。

こういう会議もその一つだろうと思いますし、この前は、京都では河原に出て、みんなで現場で話しようじゃないか、子供が遊んでる、野球やってる、サッカーやってる、その姿を見ながら、あるいは河川の中に小さなカヤネズミが生きている、そこを研究してる方がそっと見せてくださるような、そういうことも含めて、川で勉強しながら、川ってこんなに変化があるのかということも見ながら、そういう議論の仕方もあるなということをおっしゃって、そういう方向が出たりしました。

猪名川についてこれからどうしていくか、ついにきょうは何も出なかったかもしれませんが、これは司会が悪かったせいかもしれないんですが、僕としてはお話を聞いて非常におもしろかったな、どっちもわかるなという感じで、会場の方々もそれぞれ皆さんお考えいただいたんじゃないかと思います。

歩み寄れるところとすれば、細川さんが提案された、学校の敷地売らんじゃなくて、子供に返そうじゃないか、これは当然の話と申しますか、そうでなくちゃいけない。何も好き好んで川を使ってるんじゃないというのも当然の話でありまして、川が自然であってほしいという願いは、この年代になりますと、みんな子供のころは川で育ったという、川にお世話になったという気持ちをもってますから、皆さんおもちだというあたりで、共通認識はあったんじゃないかという気もします。

最初申し上げましたように、いますぐ野球場、サッカー場を壊す、潰して河川敷を戻すんだというわけではない。それよりも一歩一歩やりながら、出本さんがおっしゃったように、できるところからやっていく、この姿勢が非常に大事だと思います。できるところから本来の自然の姿を戻さないといけないというのも、これは事実でありまして、地球温暖化の問題と大きく出るまでもなく、次の世代に何を残そうか、どういうところで子供たちを育てていこうか、子供を育てるという話はみんなしてましたから、どう育てるか、どういう環境で子供を育てるのがいいのかというあたりは、みごとに一致しておりましたから、そのへんで歩み寄って、一緒にいい川、いい環境をつくっていくことはできるんだろうと思います。

下手くそな司会でもございましたけれども、私なりに努力いたしまして、ここまでできまし

た。皆さんもボランティアとか、そんな大層なこと言わないで、できるだけ機会多く川に行ってください。川を見て、そして考える、できれば行動する、ごみのひとつも落ちてれば拾うというところから始めていただければと思います。

これにて終わらせていただきます。

○司会（猪名川河川事務所）

これをもちまして円卓会議を終了とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。長時間お疲れさまでした。お気をつけてお帰りください。

閉 会 午後4時45分